



平成30年2月1日

各 位

会社名 株式会社大塚商会
代表者名 代表取締役社長 大塚 裕司
(コード番号 4768 東証第一部)
問合せ先 取締役兼常務執行役員
経営管理本部長 森谷 紀彦
(TEL. 03-3264-7111)

株式分割及び定款一部変更、ならびに平成30年12月期配当予想に関するお知らせ

当社は、平成30年2月1日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割及び定款一部変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の件

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的とします。

(2) 分割の方法

平成30年3月31日(土曜日)(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成30年3月30日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割します。

(3) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	95,001,060株
② 今回の分割により増加する株式数	95,001,060株
③ 株式分割後の発行済株式総数	190,002,120株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	677,160,000株

(4) 分割の日程

① 基準日 公告日	平成30年3月17日(土曜日)
② 基準日	平成30年3月31日(土曜日) (当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成30年3月30日(金曜日))
③ 効力発生日	平成30年4月1日(日曜日)

(5) その他

今回の株式分割に際しては、資本金の額の変更はありません。

2. 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

株式の分割の割合に応じて発行可能株式総数を増加するものです。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示しています。)

変 更 前	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>33,858万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>67,716万株</u> とする。
(新設)	(附則) <u>第1条 第6条の変更の効力発生日は、</u> <u>平成30年4月1日とする。</u> <u>第2条 本附則は、前条の効力発生日を</u> <u>もって削るものとする。</u>

(3) 効力発生日

平成30年4月1日(日曜日)

3. 平成30年12月期配当予想の件

1 株当たり配当金

	年間配当金(円)		
	第2四半期末	期 末	合 計
(株式分割考慮後) 平成30年12月期(予想)	0円00銭	72円50銭	72円50銭
(株式分割考慮前) 平成30年12月期(予想)	0円00銭	145円00銭	145円00銭
(参考) 平成29年12月期	0円00銭	140円00銭	140円00銭

以 上